

森林組合だより

第12号

平成28年 9月10日発行



We Save Our Forest
Hand-in-Hand

編集発行 中津川市森林組合
〒508-0045
岐阜県中津川市かやの木町2番3号
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427
E-mail : info@nakatu-f.or.jp



『なかつかわ山の日イベント』林業機械乗車体験

平成28年7月31日現在

組合の現況

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,817名	924,453口	92,445,300円

総代および 組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計	
	総代数	98名	17名	10名	48名	26名	10名	0名	209名
	組合員数	2,310名	405名	169名	896名	522名	232名	283名	4,817名

第12回 通常総代会を開催



組合員の皆様には、日頃より森林組合の運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、組合長就任後2年間の経過、第12回総代会において平成27年度の事業決算をはじめ9議案のご承認を受けました。

九州熊本地震の震度7という大きな地震による自然災害が発生した日本国土です。このことは、我々の地域でも安心出来ません。

世界経済が停滞する中、日本経済にも影響を与えております。林業関係の国、県の予算も厳しくなっております。

平成27年10月には岐阜県で「全国育樹祭」が開催されました。皇太子殿下を遠くでご拝見させていただきました。今回、初めて間伐行事がなされ、全国に山を育てる間伐事業の重要性が大きく認識されました。

平成27年度の決算は昨年に引き続き、10,880千円の黒字となりました。

た。これも職員、森林技術者の努力であります。そして、役員、総代、組合員のご協力の賜物と感謝しております。

この1年間の主な事業などを考えてみます。

(1) 旧川上製材センター(現 機械保管倉庫)を整理いたしました。平成16年6月に合併承継した旧川上村森林組合の製材センターは、合併2年次より赤字が続いたため業務を休止し、組合の機械保管倉庫として利用して参りました。倉庫として維持管理するために年間100万円の経費が必要なこと、また、補助事業により設置した施設のため目的外の利用又は処分等については、困難を要しておりました。

このことを踏まえた中、行政機関の許可を得て、製材業を担う地元企業「MFP合同会社」に譲渡することができました。

(2) 高性能林業機械の導入をいたしました。将来の林業を考えた場合、機械化による作業効率の向上が不可欠と考え、木材生産高性能林業機械導入加速化事業により2分の1の補助を得てスイングヤーダとフオワードを各1台導入いたしました。

(3) 平成27年度の事業については、利用間伐、伐捨間伐、作業道開設などの業務を主体に行って参りました。取扱量で市有林、財産区、生産森林組合が主体となっております。これらの事業は、境界が明確で事業地の施工管理も容易となっております。

以上、3点が今年度の黒字になった要因であると考えております。

さて、平成28年度は、国、県の政策指導により木材の使用量は増加すると考えております。岐阜県が誘致した加子母の「森の合板協同組合工場」、穂市の「バイオマスエナジー東海」、郡上市白鳥の「長良川木材事業協同組

合」の大型製材所の需要もあります。

しかし、木材は、原材料化し木材の価格アップは期待できません。昨年、実績のありました海外輸出も世界経済に左右されます。名古屋城天守閣の話もありますが、具体化しておりません。厳しい林業経営になると思います。

例年、東京で開催される全国森林組合大会で系統森林組合の運動方針として、「森林・林業・山村、未来創造運動」「次代へ森を活かして地域を創る」

が決議され、岐阜県森林組合連合会を介して、各組合でも平成28年度より5年間の計画を立てることとなりました。当組合も総代会議案で中津川市森林組合の取り組みを提案し、議決されました。その目的は、次の通りであります。

1) 効率的かつ安定的な林業経営による、組合員の経済的利益の向上

2) 林業・関連産業の活性化による、地域社会の活力創造

3) 森林の持つ多面的機能の高度発揮による、市民生活への貢献

本年度も、健全経営・安全労働で、組合員皆様の期待に応えるべく、役員一同努力して参ります。

組合員皆様のご理解とご協力、関係機関各位のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

(組合長あいさつより)

平成28年度事業計画

●運営の基本方針

【総括】

国の施策では、森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施策の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進するとあります。具体的には、列状間伐や森林作業道の継続利用による効率的な間伐の推進、伐採と造林(植栽)の一貫作業システムの導入に

よる森林整備の低コスト化を推進することであり、列状間伐とは、伐採する際に、例えば1列を伐採し2列を残すという方法であり、1伐2残と言います。1伐した列は皆伐状態なので搬出が容易になり、搬出コストの削減となるメリットがありますが、2列が間伐されていない状態となるため、初回は定性間伐により、劣勢木を間伐しておく効果的です。また、伐採と造林の一環作業システムとは、皆伐現場で伐採後の地拵え及び植栽を想定した木材搬出を行うことで作業ロスを低減することです。これらの事業については、森林所有者の意向に沿う形で今後、計画を推進してまいります。

県では岐阜県森林づくり基本条例において8月8日を「ぎふ山の日」とし、「ぎふの山に親しむ月間」としてきました。国では今年から8月11日を「山の日」として祝日に制定しました。当組合でも山に親しむイベントに協力してまいります。

【指導部門】

- ・「森林組合だより第12号」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・森林・林業関連イベントに積極的に参加します。
- ・小学生を対象とした森林教室を開催し、林業の普及啓発を行います。

【販売部門】

- ・木材搬出計画を着実に実施し、目標達成に努めます。
- ・高性能林業機械の有効活用を努め、組合員への還元を図ります。

【森林整備部門】

- ・森林経営計画の作成と実施を推進します。
- ・環境税を活用した奥地間伐を実施します。
- ・森林境界明確化を実施し、事業の立案と集約化を図ります。
- ・里山、家屋、道路周辺の支障木伐採、危険木除去を実施します。

平成27年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分量について

貸借対照表

平成28年3月31日現在 (単位: 千円)

損益計算書

平成27年4月1日～28年3月31日 (単位: 千円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	284,894	流動負債	73,128
①現金・預金	240,104	①買掛金	265
②売掛金	320	②未払金	48,396
③未収金	37,194	③預り金	388
④棚卸資産	342	④その他負債	24,079
⑤その他資産	7,024	固定負債	5,129
⑥貸倒引当金	△ 90	①退職給付引当金	3,553
		②役員退任慰労引当金	1,576
固定資産	40,255	負債合計	78,257
①土地	13,411	出資金	92,445
②森林	7,876	剰余金	184,950
③減価償却資産	88,972	①資本準備金	142
減価償却累計額	△ 70,165	②法定準備金	115,699
④無形固定資産	161	③任意積立金	49,833
外部出資	30,503	④当期末処分剰余金	19,276
		(1) 当期剰余金	10,881
		(2) 繰越利益剰余金	8,395
		資本合計	277,395
資産合計	355,652	負債および資本合計	355,652

科目	金額
事業損益の部	
事業総収益	358,558
事業総費用	262,262
事業管理費	92,680
事業利益	3,616
事業外損益の部	
事業外収益	6,815
事業外費用	373
事業外損益	6,442
経常利益	10,058
特別損益の部	
特別利益	18,853
特別損失	17,845
特別損益	1,008
税引前当期剰余金	11,066
法人税等	185
当期剰余金	10,881
前期繰越剰余金	8,395
当期末処分剰余金	19,276
剰余金処分量	
当期末処分剰余金	19,276
法定準備金へ積立	3,000
次期繰越剰余金	16,276

中津川市森林組合 機構図

(森林技術者)

- 所 班
- 西村班
- 小林班
- 志津班
- 池守班
- 機械オペレータ

中津川市森林組合スタッフ

森林簿貸与について

森林簿は県機関より、森林経営計画等を立案するために森林組合へ貸与されております。第12回通常総代会に於いて、第8号議案「森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について」を上程し承認されました。「森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について」

組合員は、今後、所有する森林に関する森林簿情報が、森林経営計画等の作成若しくは作成の指導援助を目的として県から森林組合に貸与されることに同意するものとする。ただし、貸与に同意しない組合員にあっては、書面により森林組合長に申し出ることができる。

名義変更 (相続・譲渡・代表者変更) による届出についてのお願い

組合員様の死亡等による相続、山の譲渡、団体・法人の代表者変更などによる名義変更の届出をされる方はご連絡下さい。届出の用紙をお送りします。

また、組合事務所で手続きをされる方は、ご印鑑を持参下さい。なお、お近くの総代の方で組合員様の変更にお気づきの方はお知らせください。

総代改選のお知らせ

平成29年は、総代選挙の年です。

*総代の改選は、総代選挙規程に基づき、平成29年3月に行います。

総代定数

選挙区	総代数
第1区 旧中津川市	99名
第2区 旧坂下町	17名
第3区 旧川上村	10名
第4区 旧福岡町	48名
第5区 旧蛭川村	26名
第6区 旧山口村	10名
計	210名

総代任期

平成29年5月24日から
平成32年5月23日まで



役員改選のお知らせ

平成29年は、役員選任の年です。

*役員を選任は、役員選任規程に基づき、平成29年5月の通常総代会において行います。

現役員の構成

旧中津川市	7名
旧坂下町	1名
旧川上村	1名
旧福岡町	2名
旧蛭川村	1名
旧山口村	1名
全 域	2名
計	15名

役員任期

平成29年5月の総代会から
平成32年5月の総代会まで

役員定数 理事 12名
 監事 3名

第12回通常総代会における役員報酬の説明について

総代会出席者からの疑問にお答えします

疑問) 総代会第7号議案の平成28年度役員報酬について、平成27年度より増額した理由は。

回答) 平成28年度の理事報酬、監事報酬は平成27年度と同額で増額はしていません。

平成27年度に支払われた役員報酬額は、付属明細書の「役員に対する報酬等」支払額のとおりで、承認された役員報酬年額に対し理事は24万円、監事は6万円少ない支払額となっております。平成28年度も昨年度と同額で予算を計上しております。

「なかつがわ 山の日イベント」開催

8月11日(木) 道の駅 花街道付知イベント広場で「なかつがわ 山の日(サンデー) イベント」が開催されました。(表紙写真) このイベントは、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日」として8月11日が国民の休日「山の日」に制定されたことをうけ、中津川市の林業等に携わる団体により「中津川市の森林・林業のPR」を目的としておこないました。

木工教室・東濃ひのき「マイ箸」づくり・薪割り・丸太切りなど楽しい体験イベントがおこなわれ、次世代を担う子供たちに山・木材を身近に感じてもらいながら、夏休みのひとときを楽しんでいただきました。

中津川市森林組合は、「林業機械展示・実演・乗車体験」および「林業機械競技会」と「チェーンソー技能競技会」をおこない、当組合の森林技術者も競技に参加し毎日の仕事の中でつちかわれた林業技術を披露しました。(林業機械競技会・準優勝)



ビンゴ大会



競技会出場メンバー(当組合)